

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ビジネス・ブレイクスルー
【英訳名】	BUSINESS BREAKTHROUGH, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 巖
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	執行役員 徳永 裕司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	執行役員 徳永 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期連結 累計期間	第24期 第1四半期連結 累計期間	第23期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,180,140	1,522,783	5,888,994
経常利益又は経常損失 () (千円)	75,157	32,872	200,350
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	90,705	7,421	100,321
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	96,029	3,342	83,419
純資産額 (千円)	4,325,494	4,210,725	4,504,943
総資産額 (千円)	8,072,095	8,770,966	8,403,097
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ()	6.54	0.53	7.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.2	47.8	53.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間は、前期から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、感染拡大防止のための緊急事態宣言もしくはまん延防止重点措置が日本政府から常に発出された状況にあり、飲食店に対する休業要請やSocial Distancing、リモートワーク等により、全国規模で社会・経済活動が大きく停滞しております。2021年2月から開始された新型コロナウイルスのワクチン接種は進んでいるものの、感染拡大収束の目途は立っておりません。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大は、企業における働き方、人材育成のあり方や、大学・大学院等を始めとする学校運営において、以下に例示するような大規模な変革の契機となりました。

学校教育のオンライン化、デジタル化

企業研修のオンライン化、パーソナル化

リモートワーク、JOB型雇用の普及に伴う社員の専門性を磨く教育の普及

DXを担うデジタル人材や、ITと経営の両方に精通する人材ニーズの増加

不透明・不確実な状況下でリーダーシップと問題解決力を発揮する人材ニーズの増加

働き方や雇用形態の多様化に伴う社会人の学び直し、リカレント教育ニーズの増加

これらの変化は、1998年の創業以来、一貫してオンライン教育とグローバル人材育成に軸足を置き、1歳から企業経営者に至る全ての年齢層を対象に、新しい知識・スキルを学ぶプラットフォームを提供してきた当社にとって、非常に大きな成長機会となります。また、当社が過去20数年間蓄積してきたノウハウ（オンライン教育における学習プラットフォーム、10,000時間超のコンテンツ・ライブラリー、オンライン講座・研修の設計・開発・運営ノウハウ、グローバル人材育成の為に各種カリキュラム・プログラム体系など）が非常に大きな価値を産むと考えております。

当社は、今後の数年間において、これらの機会を確実に獲得し、事業拡大と企業価値の最大化を着実に進めてまいります。

当第1四半期連結累計期間における売上高は1,522百万円（前年同四半期比29.0%増）、営業利益は31百万円（前年同四半期は76百万円の損失）、経常利益は32百万円（前年同四半期は75百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7百万円（前年同四半期は90百万円の損失）となりました。

（経営成績のポイント）

BBT大学経営学部の2021年春季入学者数は前年同期を上回る90名（前年同期は85名）となり、専業学生の割合は34.4%（前年同期は16.5%）と増加、BBT大学大学院経営学研究科、BOND-BBT MBAプログラムの2021年春の入学者数も前年同期から引き続き過去最高水準を継続しております。

法人向けは、若手社員や管理職などの階層別研修ニーズ、オーダーメイドによる個人別カリキュラムへのニーズに対応することにより新規顧客数が増加しております。

個人向けにはBBTナイトGYMを「BBTビジネスアウトプットGYM」に刷新し、定額制サービスを強化しております。

アオバジャパン・パイリンガルプリスクール下目黒キャンパスを2021年4月に開校し、65名を加えて新年度を開始しました。

インターナショナルスクール事業は前年同期となるは2020年4月～5月の間、縮小運営を余儀なくされたが、当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染拡大への対策を行ったうえで、ほぼ通常運営でスタートしております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

リカレント教育

リカレント教育事業の売上高は667百万円（前年同四半期比9.0%増）、セグメント損失は83百万円（前年同四半期は32百万円の損失）となりました。

BBT大学経営学部は、2021年度春期の入学者が90名（前年同期比5名増）となり、コロナ禍によりオンライン教育が再認識された結果、入学者に占める専業学生の割合が34.4%（前年同期は16.5%）となりました。BBT大学大学院の2021年春期入学者数は76名（前年同期比12名減）と前年に及ばないものの、MBAコースが2020年秋期より厚生労働省の専門実践教育訓練給付金指定講座となったこともあり高水準を維持しております。BOND-BBT MBAプログラムにおいても2021年5月期の入学者数が35名（前年同期比10名増）となり、年間を通して前年を大きく上回る入学者数が見込める状況です。また、BBT大学大学院では、マネジメントに必要なデジタル・トランスフォーメーション(DX)の経営戦略やマーケティング、人事戦略などの知識を深める科目選択制のパッケージ講座として、「アフターデジタル時代のUXデザインとグロース戦略論」と「DXマネジメント人材養成講座」を新設し、加速するデジタル化に対応するための必要な学びを提供するデジタル系科目群を拡充しております。

問題解決力トレーニングプログラムでは、2021年6月よりスポーツジムに通う感覚でビジネススキルを自宅で鍛える「ビジネスアウトプットGYM」を開始しました。このプログラムは「BBTナイトGYM」の名称を変更するとともに、夜の時間帯以外でもいつでも学べるよう、より質の高いアウトプットのために、100本程度のインプット講義を新たに加え、インプットとアウトプットの反復練習によりさらにビジネススキルを鍛えることを可能としたものです。同プログラムを入口として、BBT大学大学院や他のオープンカレッジ系プログラムに出願する受講生が増加することにも期待しております。

法人向け教育サービスにおいては、新型コロナウイルス感染症に配慮したオンライン研修が一般化した状況で2021年4月からの新年度がスタートしたため、前年同期と比較して順調に滑り出すことができました。社員一人一人の専門性を磨くために、個人別に最適化したカリキュラムをオーダーメイドで提供する「BBTパーソナライズ」は2021年1月の開講時における受講者数100名から2021年6月末には約3倍の規模に拡大しております。また、階層別研修ニーズに対応したサービスの第1弾として2021年6月に「BBTオンラインスクール（公開参加型研修）管理職の為の実践マネジメント講座」を開講いたしました。本講座は既に管理職として活躍している方が、「ピープルマネジメント」と「事業マネジメント」の両スキルのステップアップを目指して受講できる内容で、1社1名から受講が可能のため、異業種管理職とのネットワークも構築することができます。

ITマネジメント領域の教育に特化した㈱ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック（以下「ITPJ」という。）は当社のオンライン教育のノウハウを活用し、従来、売上高の約95%を占めていた集合研修をオンラインへ切り替えました。AgileやDevOpsといったDX人材育成の要となるオンライン公開講座への集客が堅調に推移した結果、前年同期と比較して大幅な増収となりました。また、当社の法人営業部門との連名でのプログラム「DX推進 基礎講座 ～業務の視点から考える～」も2021年9月の開講を発表しており、グループ内でのシナジーが期待できます。

また、2021年5月に当社グループは㈱ブレンディングジャパン（以下「BJ」という。）を完全子会社化いたしました。当社グループは、ビジネスパーソン向けにオンライン英会話講座「BBTオンライン」を提供しております。一方、BJは、子供専用オンライン英会話スクール「ハッチリンクジュニア」を提供しております。BJの完全子会社化により、当社グループは拡大する子供向けオンライン英会話市場に参入することができ、国際ショナルスクールとのシナジーによる新規事業創出の可能性も見込めるとともに、フィリピンにおける「BBTオンライン」と「ハッチリンクジュニア」の運営を一体化することで双方のコスト構造の改善が見込めます。

プラットフォームサービス

プラットフォームサービス事業の売上高は813百万円（前年同四半期比46.6%増）、セグメント利益は102百万円（前年同四半期は25百万円の損失）となりました。

日本国内で5校目の国際バカロレア（IB）の全教育プログラムの認定校である「アオバジャパン・インターナショナルスクール」（以下「AJIS」という。）は、前年同期において新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年2月末から6月末までの間、縮小運営を余儀なくされましたが、当第1四半期連結累計期間においては、感染症対策を行ったうえで、ほぼ通常運営でスタートすることができました。「AJIS光が丘キャンパス」の改装を2020年夏季に実施した結果、定員数の増により固定比率の高い授業料等が増収要因となりました。「AJIS光が丘キャンパス」においてはさらなる学習環境の向上および1割強の定員増加実現に向けて2021年夏季に第2段の改装を行います。

1～5歳を対象にバイリンガル幼児教育を展開する「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール（以下「AJB」という。）」では、2021年4月に当社グループとして10拠点目となる「AJB下目黒キャンパス」を開校したことにより増収となりました。「AJB下目黒キャンパス」は65名で開校しております。

AJBの既存キャンパスについては、2020年4月初旬～5月末迄の期間、政府の緊急事態宣言に伴う全国学校閉鎖及びSocial Distancing等の要請に応じたため縮小運営となっておりますが、当第1四半期連結累計期間においては、感染症対策を行ったうえで、ほぼ通常運営でスタートすることができました。

ケンブリッジ大学国際教育機構の全プログラム（初等・中等・高等学校課程）の認定校である「ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ」（以下「MIST」という。）は、生徒数の増加にともない増収となっており、2021年9月の新学期を前年比約53%増でスタートできる見込みです。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ149百万円増加し、2,546百万円となりました。主な要因は、売掛金が118百万円減少したものの、現金及び預金が208百万円及び前払費用が17百万円増加したことによるものであります。固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ218百万円増加し、6,224百万円となりました。主な要因は、無形固定資産が227百万円及び投資その他の資産が43百万円増加したことによるものであります。

これらの結果、総資産は前連結会計年度末に比べ367百万円増加し、8,770百万円となりました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ662百万円増加し、4,560百万円となりました。主な要因は、未払金が113百万円、未払費用が45百万円、短期借入金が25百万円、長期借入金が23百万円減少したものの、プラットフォームサービス事業において新スクールイヤー（8～7月）のための授業料等により契約負債が918百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ294百万円減少し、4,210百万円となりました。主な要因は、株主資本で剰余金の配当152百万円、自己株式処分により資本剰余金が14百万円増加及び自己株式は84百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上7百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,264,100	14,264,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,264,100	14,264,100	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	14,264,100	-	1,818,355	-	1,384,754

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 399,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,862,300	138,623	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	14,264,100	-	-
総株主の議決権	-	138,623	-

(注)「単元未満株式」欄の記載には、自己保有株式が76株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株ビジネス・ブレイクスルー	東京都千代田区 六番町1番7号	399,900	-	399,900	2.80
計	-	399,900	-	399,900	2.80

(注)1. 株主名簿上は、当社名義株式が399,976株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄に399,900株、「単元未満株式」欄に76株を含めております。

2. 2021年5月31日に実施した第三者割当による自己株式処分により、当第1四半期連結期間末現在の自己株式数は、前期末と比べ227,200株減少いたしました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,893,132	2,101,915
売掛金	296,296	178,296
仕掛品	96,687	95,953
前払費用	93,092	110,839
その他	23,154	65,132
貸倒引当金	5,225	5,187
流動資産合計	2,397,138	2,546,950
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,209,626	3,182,943
減価償却累計額	796,859	807,773
建物及び構築物(純額)	2,412,767	2,375,169
機械装置及び運搬具	104,235	104,235
減価償却累計額	65,458	68,565
機械装置及び運搬具(純額)	38,777	35,669
工具、器具及び備品	727,530	726,615
減価償却累計額	535,886	545,178
工具、器具及び備品(純額)	191,643	181,437
土地	1,135,216	1,113,110
建設仮勘定	6,578	26,736
有形固定資産合計	3,784,982	3,732,123
無形固定資産		
借地権	47,216	47,216
ソフトウェア	86,001	92,785
ソフトウェア仮勘定	15,015	10,361
のれん	1,393,660	1,623,093
その他	197,026	192,888
無形固定資産合計	1,738,920	1,966,344
投資その他の資産		
投資有価証券	15,879	15,879
差入保証金	248,859	221,665
長期前払費用	60,618	55,850
繰延税金資産	155,271	229,403
その他	12,476	13,777
貸倒引当金	11,049	11,029
投資その他の資産合計	482,056	525,547
固定資産合計	6,005,959	6,224,015
資産合計	8,403,097	8,770,966

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,670	15,778
短期借入金	775,000	750,000
1年内返済予定の長期借入金	81,700	88,334
未払金	240,120	126,182
未払費用	269,086	223,739
未払法人税等	102,332	14,064
前受金	1,337,822	-
契約負債	-	2,256,524
賞与引当金	3,370	2,374
その他	43,168	80,884
流動負債合計	2,871,270	3,557,882
固定負債		
長期借入金	781,700	757,766
繰延税金負債	81,094	79,713
退職給付に係る負債	12,150	12,886
資産除去債務	144,143	144,246
その他	7,795	7,746
固定負債合計	1,026,883	1,002,357
負債合計	3,898,153	4,560,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,818,355	1,818,355
資本剰余金	1,530,164	1,544,333
利益剰余金	1,283,326	894,582
自己株式	148,646	64,210
株主資本合計	4,483,200	4,193,061
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,817	2,820
その他の包括利益累計額合計	2,817	2,820
新株予約権	735	735
非支配株主持分	18,189	14,108
純資産合計	4,504,943	4,210,725
負債純資産合計	8,403,097	8,770,966

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,180,140	1,522,783
売上原価	660,590	845,542
売上総利益	519,549	677,241
販売費及び一般管理費	596,139	645,377
営業利益又は営業損失()	76,590	31,864
営業外収益		
受取利息	107	6
投資有価証券売却益	-	1,949
為替差益	2,698	-
寄付金収入	-	1,559
助成金収入	-	678
その他	1,593	972
営業外収益合計	4,398	5,166
営業外費用		
支払利息	2,753	3,068
為替差損	-	1,078
その他	211	10
営業外費用合計	2,965	4,158
経常利益又は経常損失()	75,157	32,872
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	75,157	32,872
法人税、住民税及び事業税	23,539	7,187
法人税等調整額	2,487	22,344
法人税等合計	21,051	29,531
四半期純利益又は四半期純損失()	96,208	3,340
非支配株主に帰属する四半期純損失()	5,503	4,080
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	90,705	7,421

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	96,208	3,340
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	179	2
その他の包括利益合計	179	2
四半期包括利益	96,029	3,342
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	90,525	7,423
非支配株主に係る四半期包括利益	5,503	4,080

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社ブレンディングジャパンの全株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。株式会社ブレンディングジャパンの決算日は2月28日であり、四半期連結決算日との差異が3か月以内であるため、同社の四半期会計期間に係る四半期財務諸表を基礎として四半期連結財務諸表を作成しております。なお、2021年5月31日が取得日であり当社と被取得企業との四半期連結決算日の差異が3か月を超えないことから、当第1四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部については、売上高から減額しております。また、一部の遠隔教育プログラム等の収益について、従来はプログラム提供開始時に収益を認識する方法によっておりましたが、契約における履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は15,795千円減少し、売上原価は3,577千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ19,373千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は243,659千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを会計処理に反映しております。なお、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について)に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	67,692千円	66,954千円
のれんの償却額	25,831	25,831

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	152,505	11.0	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	152,505	11.0	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の処分を行いました。この処分により資本剰余金が14,168千円増加し、自己株式は84,436千円(227,200株)減少いたしました。

この結果、当第1四半期会計期間末において資本剰余金は1,544,333千円、自己株式は64,210千円(172,776株)となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	リカレント 教育	プラット フォーム サービス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	612,488	555,029	1,167,517	3,717	1,171,235	8,904	1,180,140
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	120	120	120	-
計	612,488	555,029	1,167,517	3,837	1,171,355	8,784	1,180,140
セグメント利益又は 損失()	32,832	25,541	58,373	943	57,430	19,159	76,590

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版に係る印税収入、賃貸収益及び新規事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額19,159千円は、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用であります。全社収益は施設利用料収入であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	リカレント 教育	プラット フォーム サービス	計				
売上高							
顧客との契約か ら生じる収益	667,887	813,587	1,481,474	223	1,481,697	37,855	1,519,553
その他の収益	-	-	-	3,230	3,230	-	3,230
外部顧客への売 上高	667,887	813,587	1,481,474	3,454	1,484,928	37,855	1,522,783
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	120	120	120	-
計	667,887	813,587	1,481,474	3,574	1,485,048	37,735	1,522,783
セグメント利益又 は損失()	83,355	102,445	19,090	760	19,850	12,013	31,864

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版に係る印税
収入、賃貸収益及び新規事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額12,013千円は、各報告セグメントに配分していない全社収
益及び全社費用であります。全社収益は施設利用料収入であり、全社費用は主に報告セグメントに
帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「リカレント教育」セグメントにおいて、(株)ブレンディングジャパンの株式を取得したことに伴い、
当第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において255,263千円であります。

なお、のれんの金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないた
め、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ブレンディングジャパン
事業の内容 子供向け英会話スクールの運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが、提供するオンライン英会話講座「BBTオンライン」(以下、「BBT0」といいます。)はフィリピンにおいて、グローバル企業や政府機関での勤務経験をはじめ、MBA保持者など、様々なビジネスに係るバックグラウンドを持った現地の優秀な講師を雇用することで高品質なサービスを提供しております。

一方、株式会社ブレンディングジャパンは、子供専用オンライン英会話スクール「ハッチリンクジュニア」(以下、「ハッチリンク」といいます。)を提供しており、BBT0と同じくフィリピンにおいて教職免許を持つ講師を多数雇用するなど、質の高いサービス運営を行っております。

株式会社ブレンディングジャパンの完全子会社化により、当社グループは拡大する子供向けオンライン英会話市場に参入することができ、フィリピンにおけるBBT0とハッチリンクの運営を一体化することで双方のコスト構造の改善が見込めます。また当社グループがプラットフォーム事業において運営するインターナショナルスクールとのシナジーにより、新規事業創出の可能性も見込めることから、株式取得による同社の完全子会社化を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2021年5月31日(取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金等を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ブレンディングジャパン

(6) 取得した議決権比率

取得前の議決権比率 - %
取得後の議決権比率 100 %

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社ブレンディングジャパンの普通株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当社と被取得企業との四半期連結決算日の差異が3か月を超えないことから、貸借対照表のみを連結しているため、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	328,674千円
取得原価		328,674千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

アドバイザー費用 23,007千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

255,263千円

なお、のれんは、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却いたします。なお、償却期間については算定中であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	6円54銭	53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	90,705	7,421
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失()(千円)	90,705	7,421
普通株式の期中平均株式数(株)	13,864,124	13,977,724
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 152百万円
- ・ 1株当たりの金額 11円00銭
- ・ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年6月24日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社ビジネス・ブレイクスルー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島拓也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルー及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。